

保福福第2005号
令和3年 2月25日

各自治会長 様

さいたま市長 清水 勇人
(公 印 省 略)

民生委員・児童委員の定数変更意向調査への協力依頼について

日頃より本市福祉行政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、民生委員・児童委員の任期は、民生委員法により3年と定められていることから、令和4年12月1日付け委嘱に向けた一斉改選が行われることとなります。

本市におきましては、民生委員・児童委員の一斉改選にあたり、さいたま市民生委員児童委員協議会に定数変更の意向調査をお願いし、調査結果を定数決定のための基礎資料としております。

この調査にあたっては、地域の現況を踏まえ、定数の変更の必要性等について、地域の自治会長様等へご相談するようお願いをしているところでございますので、御多忙の折り誠に恐縮ではございますが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

併せまして、各区福祉課の連絡先と一斉改選に向けたスケジュールの想定を送付させていただきますので、ご不明な点がございましたら、お住まいの区役所福祉課までお問い合わせください。

(お問い合わせ)

保健福祉局福祉部

福祉総務課管理係

担 当：松本、^{つたがわ}傳川

電 話：829-1253

FAX：829-1961

【参考①】 各区福祉課の連絡先

西区役所 福祉課	048-620-2653
北区役所 福祉課	048-669-6053
大宮区役所 福祉課	048-646-3053
見沼区役所 福祉課	048-681-6053
中央区役所 福祉課	048-840-6053
桜区役所 福祉課	048-856-6163
浦和区役所 福祉課	048-829-6121
南区役所 福祉課	048-844-7163
緑区役所 福祉課	048-712-1163
岩槻区役所 福祉課	048-790-0155

【参考②】 令和4年 民生委員・児童委員の一斉改選に伴う候補者推薦・委嘱事務スケジュール（想定）

年	月	事務の内容
令和3年	1	さいたま市民生委員児童委員協議会理事会にて、定数変更意向調査への協力を依頼
	2	
	2	各自治会長へ定数変更意向調査協力依頼文を発送
	5	各地区民児協において、自治会長等に相談しながら定数変更の意向調査を実施
	8	意向調査の適否判断
	11	予算要求、定数条例の改正議案の提出
令和4年	1	市自治会連合会にて民生委員選考の協力依頼
	5	区福祉課から「一斉改選に伴う候補者選考」について地域へ依頼
	4	地域における候補者選考の開始
	7	地域からの候補者選考結果を受け、市関連部署による審査
	5	厚生労働省による審査及び委嘱事務
		市における民生委員委嘱にかかる各種準備事務
	12	民生委員の委嘱（1日付）